

ノーリフティング研修シラバス

研修規程第2条第1項第二号の一般研修は以下のとおりとする。

科目名	ノーリフティング一般研修
対象	研修規程第2条第3項に該当するもの。
担当講師	研修規程第2条第1項第三号の指導者研修修了者
目的と概要	基礎研修で学んだ内容を元に、ノーリフティング実践に必要な実技およびグループワークでの検討を行い、具体的にノーリフティング導入・実践が可能となることを目指します。
研修計画 【1日目】	1.オリエンテーション 一般研修プログラム説明
	2.グループでの自己紹介と情報交換 グループ毎に参加者自己紹介・所属事業所の業務現状について情報交換
	3.各グループより2で行った情報交換内容を発表 各グループで行った情報交換内容を全グループにて共有する
	4.ノーリフティングポリシーについて 講師より説明し理解をより深める
	5.ランジ姿勢・マニュアルハンドリングについて 講師より説明および実技にて学ぶ
	6.ベット活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	7.スライディングシート活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	8.グループディスカッション（1日目） 医療・介護現場でノーリフティングを導入する方法について意見交換を行う
【2日目】	1.オリエンテーション 2日目の研修プログラム説明
	2.車椅子活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	3.スライディングボード活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	4.床走行リフト活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	5.寝たまま横スライド移動用具活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ（受講者が説明できることを目指す）
	6.スタンディングリフト活用方法 講師より説明および実技にて学ぶ
	7.グループディスカッション（2日目） 2日間の講義内容を医療・介護現場でどのように展開するのか意見交換を行う
	8.情報共有 1日目、2日目のグループディスカッションで得た情報を参加者全員で共有する
履修上の留意	医療・介護現場で展開する際、どのような工夫が必要なのか俯瞰的視点で考える力も必要です。
準備学習・事後学習	ノーリフティング基礎研修の修了が必須条件であり、基礎研修で学んだ職員の身体的負担の軽減及び要介護者の自立支援に関して、常に関心を持つことが実践教育の理解を深めます。
サブタイトル	ノーリフティング技術を実体験し習得する

ノーリフティング研修シラバス

到達目標	事業所を代表して受講している方が所属事業所で推進する際、ノーリフティングの知識・理解は不可欠である。また、所属事業所で展開していく際の職員教育の方法についても他法人の方々と事例を共有し意見交換を行い、推進のための創意工夫を図り、職員への伝達やアプローチ手法についても習得します。
研修形態・方法	講義及び実技演習（2日間）
成績評価方法及び基準	グループディスカッションでのかかわり方や発言内容、一般研修で学ぶ基本的な知識を未受講の職員に対し教育するロール・プレイングにより評価します。
開講期間	毎年2回（2期）各地で開催（第Ⅰ期 7月から9月、第Ⅱ期 10月から12月）
参考 URL	講義において都度紹介します。
更新日付	初版